

令和3年度普通会計決算認定特別委員会

令和4年10月11日（火）

〔委員会の概要 県土整備部関係〕

立川委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（14時34分）

これより、県土整備部関係の審査を行います。

まず、理事者から説明を受けることにいたします。

松野県土整備部長

それでは、令和3年度普通会計決算に関する県土整備部主要施策の実施状況及び決算額につきまして、お手元の令和3年度決算普通会計決算認定特別委員会説明資料により御説明申し上げます。

説明資料の2ページを御覧ください。

令和3年度県土整備部主要施策の成果の概要についてでございます。

主な施策の成果について、御説明させていただきます。

1、事前復興・再度災害防止として、頻発、激甚化する豪雨災害に対応する園瀬川をはじめとする14河川18か所での河川監視カメラの導入、土砂災害から尊い命を守る砂防堰堤の整備に加え、地震・津波対策やインフラの長寿命化対策などによる事前防災対策を推進いたしました。

3ページを御覧ください。

2、強靱で信頼性の高い道路ネットワークの構築として、徳島南部自動車道や阿南安芸自動車道についてミッシングリンクの早期解消に向け、用地取得や工事を促進するとともに、災害時における人命の救助及び孤立の発生防止に資する命の道の整備や橋梁耐震化を推進いたしました。

4ページを御覧ください。

4、新たな観光資源の創造として、昨年12月にDMVが世界初となる本格営業運行を開始し、情報発信の強化や利用促進に向けた取組を展開いたしました。

5ページを御覧ください。

6、交通体系の進化として、アフターコロナ時代に対応した公共交通ネットワークの維持、充実に努めるとともに、徳島南部自動車道等と一体的にICアクセス道路の整備を推進いたしました。

6ページを御覧ください。

9、建設産業の持続的発展として、入札・契約制度の見直しや適切な施工体制の確保に努め、建設産業の担い手の確保、育成に取り組みしました。

7ページを御覧ください。

11、良質な住環境の形成として、人と環境に優しい全国初の木造建築モデルを実現するためのあらかし木造4階建てでの県営住宅の建て替えとともに、総合的な生活排水対策を推進いたしました。

続きまして、9ページを御覧ください。

このページから17ページまでは、ただいま御説明いたしました主要施策ごとに主要事業の内容及び成果を記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

次に、19ページを御覧ください。

まず、一般会計の歳入決算額でございます。

県土整備部関係の歳入決算額は、表の下から3段目、計の欄を横に御覧ください。

左から3列目に記載の調定額364億4,910万1,588円に対しまして、その右隣の収入済額は356億1,483万7,621円であり、その差額といたしまして、不納欠損額が1億4,749万553円、収入未済額が6億8,677万3,414円となっております。

主な不納欠損額としましては住宅課の県営住宅使用料であり、退去後、消滅時効の5年が経過した事案について債権放棄したものでございます。次に、収入未済額の主なものとしましては、用地対策課の特定事業移転促進資金貸付金の未償還額が5億3,367万7,428円、住宅課の県営住宅の家賃滞納などに係るものが1億2,713万4,544円でございます。

また、右端の欄の予算現額と収入済額との比較で約214億円の差が生じておりますが、これは補正予算等に伴う繰越事業に係る国庫補助金等の受入れが翌年度に送られていることが主な理由でございます。

続きまして、20ページを御覧ください。

一般会計の歳出決算額でございます。

表の下から3段目、計の欄を横に御覧ください。

左から2列目に記載の予算現額1,239億286万5,107円に対しまして、その右隣の支出済額は793億8,953万8,147円となっており、その差額は、右端の予算現額と支出済額との比較欄のとおり、445億1,332万6,960円となっております。

その内訳といたしましては、翌年度繰越額が431億7,001万9,533円、不用額が13億4,330万7,427円となっております。

不用額の主なものとしましては、砂防・気候防災課の約1億6,000万円については、そのほとんどが災害復旧費において1月以降に災害の発生がなく不用となったものや、次世代交通課の約6,300万円については、新型コロナウイルス感染拡大による移動自粛で公共交通利用促進を図るための事業の補助申請数が減少したことなどによる執行残でございます。

21ページを御覧ください。

特別会計の歳入決算額でございます。

公用地公共用地取得事業特別会計など三つの特別会計の合計で、最下段の計欄に記載しておりますとおり、調定額73億3,122万2,806円、収入済額73億2,533万2,201円、収入未済額589万605円となっております。

収入未済額の主なものとしましては、港湾等整備事業特別会計における港湾施設占使用料に係るものでございます。

最後に、22ページを御覧ください。

特別会計の歳出決算額でございます。

三つの特別会計の合計で、最下段の計欄に記載しておりますとおり、予算現額90億9,786万4,247円、支出済額83億8,042万6,225円、翌年度繰越額2億4,836万5,997円、不用額4億6,907万2,025円となっております。

不用額の主なものとしましては、公用地公共用地取得事業特別会計における用地先行取得費の執行残でございます。

以上で、資料の説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

立川委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

福山委員

県が進めている県管理河川での河道掘削、樹木伐採についてお伺いいたします。

今なお記憶に新しい平成30年7月の西日本豪雨は、お隣、愛媛県や岡山県に甚大な被害をもたらしました。先日の四国地方治水大会の講演で、徳島大学の武藤先生は岡山県真備町の例を挙げ、平成30年の悲劇を繰り返さないためには、これからも河川内の維持管理が重要になってくるとおっしゃっていました。私もそう思う一人であります。

県においては、こうした浸水被害を未然に防止するため、河道掘削や樹木伐採を進めてくれています。その取組状況と効果について教えてください。

西岡河川整備課長

ただいま福山委員から、県管理河川において進められている河道掘削や樹木伐採の状況についての御質問でございます。

近年の頻発化、激甚化する自然災害を踏まえ、県では国の強靱化^{じん}予算を積極的に活用し、県下全域で河道掘削や樹木伐採を実施しているところでございます。具体的には、園瀬川で約1万8,000立方メートルの河道掘削や約2万平方メートルの樹木伐採を、鮎喰川で約7万立方メートルの河道掘削や約2万6,000平方メートルの樹木伐採を実施するなど、平成30年度から令和3年度までに県下全域で100河川、約123万立方メートルの河道掘削と61河川、約139平方メートルの樹木伐採を実施してきたところであり、先日の過去最強クラスで鹿児島県に上陸した台風14号による豪雨に対しましても、水位低下にその効果を発揮したものと認識しております。

今後とも引き続き、水位低下の効果発現に即効性の高い河道掘削や樹木伐採を実施してまいります。

福山委員

私としては、川の水位を下げる河道掘削や樹木伐採の取組はこれからも継続してほしいと考えておりますので、今後の見通しについてもお聞かせください。

西岡河川整備課長

ただいま福山委員から、どんな基準で実施しているのか、また来年度も続けるべきという今後の見通しについての御質問でございます。

委員お尋ねの選定基準につきましては、河道掘削は河川の湾曲部や川幅の狭小部など土砂が堆積しやすい場所、浸水被害が発生しやすい場所から優先的に、河川管理施設や上下流への影響、さらには希少種等の存在を確認した上で、水生生物への影響を最小限にとどめるため、水面より高い箇所を実施しております。樹木伐採につきましては、所有者を確認した上で、洪水の流下を阻害している樹木を中心に伐採することとしております。

また、今後の見通しにつきましては、現在、防災・減災国土強靱化^{じん}のための5か年加速化対策が半ばを経過したところであり、今後とも河道掘削、樹木伐採が実施できるよう、積極的に予算確保に努めるとともに、強靱化対策^{じん}を継続していただけるように、国に対して要望や政策提言をしてまいります。

福山委員

引き続き、予算の確保と効果的な対策にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

達田委員

時間の関係で、二つの質問を一度にさせていただきます。

1点目、県土整備部でコロナ対応臨時交付金を使って行った事業の内容と成果についてお答えください。そして、幾ら使って、繰越金はあるのでしょうか。

2点目は、空き家対策です。

老朽化した空き家の除去は何件行ったのでしょうか。もう1点は、空き家の利活用についてです。「とくしま回帰」住宅対策総合推進事業で、空き家の利活用ということが言われておりますけれども、実際に利活用されたのはどれぐらいあるのでしょうか。そして、徳島県内での空き家の現状についてお尋ねしたいと思います。

新瀨県土整備政策課長

達田委員から、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきまして御質問いただいております。

まず、私どもの部全体の額を申し上げたいと思います。

令和3年度に関しまして、この感染症対策のために計上させていただいた予算といたしましては部として20.7億円ほどでございます。それと令和4年度の明許繰越しにおきましては9億5,700万円ほど計上させていただいております。

地面次世代交通課長

達田委員から、臨交金を活用した県土整備部における事業ということで御質問いただいております。

当課におきましては、昨年の9月補正におきまして、公共交通スマート利用応援事業の予算5億5,000万円をお認めいただいております。当事業につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴います利用者の大幅な減少により厳しい経営状況が続く中、県民の身近な移動手段として路線を維持、確保しているバスや鉄道事業者のスマートライフ宣言の取組を切れ目なく支援するとともに、各事業者の皆様からアフターコロナを見据えたデジタルト

ランスフォーメーションによる利用促進、生産性向上や、新たなサービスの提供など、現場ニーズと特性を生かした御提案を頂きまして、その取組に対して支援を行うことで業と雇用の維持確保とともに、徳島ならではの公共交通ネットワークの構築を図っていくものでございます。

具体的には、路線バス事業者が取り組みます社内消毒をはじめとする感染防止対策、それから、阿佐海岸鉄道での代替輸送に係る車両の大型化など3密回避運行により、利用者また乗務員の双方が安心して利用できる環境づくりのほか、貸切バスの需要を喚起するために、増車や車両の大型化による十分な座席スペースによりまして、快適と安心を売りにしたバス旅行商品の造成に要する経費に対し支援を行ったところでございます。

また、事業者のほうからは路線バスの計画的な運行や、車内の混雑状況を把握して分散乗車を促す乗降者数計測システム、それから切符を買わずに非接触でフェリーに乗船できるタッチ決済システム導入など、新型コロナ対策はもとより来たるべき回復期には国内外からの交流客の獲得につながるような、未来に向けた取組の提案を頂きまして、こういった経費の一部を支援いたしたところでございます。

高島住宅課長

空き家に関して3点質問頂いております。

まず、本県の現状につきましては、総務省が調査しております平成30年住宅土地統計調査の結果によりますと、住宅総数が38万700戸あり、7万4,100戸の空き家がございます。そのうちには宅建業者などが管理する売却用の空き家とか賃貸用の空き家、それから別荘、セカンドハウスも含まれておりますが、残りの利用予定のない空き家については全国的な問題になっておりまして、本県におきましては3万9,300戸あるという状況になっております。

そのような中で、適切な管理が行われていない空き家が全国的に社会問題となったことから、平成27年に空き家等対策に対する特別措置法ができました。これは所有者に対し管理を適正にきなさいとか、市町村が主体となって著しく保安上危険となるようなおそれがある空き家、特定空き家と呼んでいるんですけれども、所有者に対して市町村から指導、助言、勧告、命令などを実施することが定められたところでございます。

県におきましては、そういう空き家特措法の制定以前から、空き家とか空き建築物の除却に関しまして、市町村が建物所有者に対し除去する費用を対象に、1件20万を上限、所有者に対しては国費と県費と市町村から出る分がありますので100万円に対して80万円の補助が出るということで、県からは市町村に対する補助ということとしております。

実績につきましては、昨年度は217戸の除却実績がございまして、単独でやっていた過去の時代もございまして、市町村単独補助も含めました除却実績といたしましては、平成22年度から昨年度末までで2,014戸の除却となっております。

一方で、空き家対策といたしましては、壊さなあかんような程度の空き家もあるんですけれども、健全な空き家も多数ございまして、その健全な空き家につきましては、地域の交流施設でありますとか移住者向け住宅として利活用していったり、地域の活性化とか移住・定住に寄与することができるかと考えております。

平成28年1月に住宅供給公社内に「とくしま回帰」住宅対策総合支援センターを開設い

たしまして、県民の皆様に対する空き家の全般相談窓口をはじめ、所有者と活用希望者をつなぐ空き家バンクの運営でありますとか、活用可能かどうかを判定する空き家判定士の育成、市町村への派遣、空き家所有者とか移住希望者に向けたワークショップの開催を行っているところでございます。そのセンター開設に併せまして、先ほども質問がございました利活用についても、平成28年度から当初移住者向けのリフォームを中心にやっております、令和2年度からは更に拡充いたしまして、宿泊施設でありますとか商業施設などのリノベーションも対象に加えるとともに、耐震化とかスマート化支援を併用可能としているところでございます。

利活用の実績といたしましては、平成28年度から、3市4町において13棟、昨年度は1棟しかなくて、昨年度予算の一部を繰り越しておりますと終わっていないところもございますけれども、それとほかにも、国の補助制度のみを県内の事業所が活用した事例がありまして、それが26棟でございます。

達田委員

今、全国どこに行っても空き家が目立っております。すぐに壊さなければいけないようなところもあるんですけれども、まだまだ使えるところ、こんな立派な家が空き家なのかとびっくりするようなところもあります。それがちゃんとやっぱり利活用されるという、特に徳島県の場合では人を呼び込めるような利活用の仕方を是非進めていただきたいなと、この決算書を見て思いましたので、今後の取組をよろしく願いいたします。

もう1点は、コロナ対策として感染症予防ということで、公共交通機関に対して支援も行って、いろんな対策を行ったということなんですけど、その対策の中でプレミアム交通券というのもありましたね。非常に役立つということで喜ばれていると思うんですけれども、これによってバスで行こうかとか車で走ろうかとか、そういう利用が増えたというような統計があるのでしょうか。あるのでしたら教えていただきたいと思っております。

要望としては、また今後もプレミアム交通券を引き続き発行していただきたいということなんですけど、よろしく願いできるでしょうか。

地面次世代交通課長

ただいま達田委員から、とくしまプレミアム交通券について御質問を頂いております。

とくしまプレミアム交通券につきましては、新型コロナの感染拡大に伴いまして利用者が大きく落ち込んでいる公共交通の需要を喚起し、公共交通の利用促進と業と雇用の維持確保を図るものでございまして、1セット額面5,000円の交通券が半額の2,500円で購入いただけて、登録された路線バス、高速バス、鉄道、タクシー、フェリー、航空、自動車運転代行といった交通機関で県内及び県内発着便を対象に利用できるものでございます。

交通券につきましては、これまで34万7,000セットを5回にわたり発行いたしております。先ほど達田委員からもございましたが、利用者、事業者からも好評でございまして、県民からは、3月、4月の話でございますが、受験や春の転勤を迎え交通券が活用できて助かったでありますとか、これまで家族に送ってもらっていたが交通券があるので公共交通を利用するようになったといったお声、事業者の皆様からは、交通券が利用促進につな

がっており大変有り難いとの声を聞いているところでございます。

この交通券が公共交通への利用状況にどのくらい効果があったのかということでございますが、今、手元に8月の利用状況の数字がございます。各モードの利用状況は回復状況、それから横ばいということになってございまして、例えば路線バスがおおむね7割、高速バスがおおむね5割、貸切バスはおおむね4割、タクシーがおおむね8割、航空がおおむね7割、フェリーがおおむね7割など、7月の前月の数字に対しまして利用者数が増加するなど、交通券の一定の効果があったものと考えております。

達田委員

時間になりましたので、引き続きまた県民の皆さんが利便性を高めて公共交通も守られるような方法で進めていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

古川委員

先ほど福山委員からありましたが、私もこの豪雨対策に最優先で取り組んでいただきたいと思っています。河道掘削、樹木伐採の話ありました。堤防自体の改修と強化についても進められていると思うんですけども、決算書でいうところの河川改良費になるのかなと思うんですが、この額は、国の3か年計画、5か年計画と続いて、どれぐらい増えているのか、教えてもらえますか。

西岡河川整備課長

ただいま古川委員から、3か年、5か年で予算がどれぐらい増えているかという御質問を頂きました。

細かい数字を持ってございませんので、また後ほど整理して御報告に参ります。

古川委員

例えば、3か年が始まる前と比べて1.5倍とか、何かそのあたりは難しいですか。

西岡河川整備課長

3か年、5か年につきましては、それぞれがどれぐらいの伸びを示したかというのを整理しまして、また御報告させていただきます。

古川委員

分かりました。河道掘削とかについては起債とかも認められるようになったということなんですけども、財源の内訳というのはどんな形になっておるんでしょうか。

西岡河川整備課長

ただいま古川委員から、財源の内訳について御質問がございました。

すみません、細かい数字ございませんので、後ほどまた御報告させていただきます。

古川委員

分かりました。後ほど教えていただきたいと思います。かなり国のお金が入ってそれに対して県の負担分は起債でという形になっているのかなと思ってるんですが、また教えていただけたらと思います。

堤防自体の評価とか堤外地の対策も当然やらないかんのですけれど、これだけではやっぱりなかなか今の豪雨の状況というのは大変厳しい状況があると思います。それだけで洪水を抑え込むというのは難しいかなと考えていますけれども、県も流域治水もしっかり取り組んでるという記載もあるんですけども、令和3年度はどれぐらいの進捗があったのか、教えてもらえますか。

西岡河川整備課長

ただいま古川委員から、流域治水の進捗状況について御質問を頂きました。

近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響により、全国各地で甚大な浸水被害が発生するとともに、水災害の更なる激甚化、頻発化が懸念されており、この処方箋として国、県、市町村や地域住民などあらゆる関係者が協働し、流域全体で総合的かつ多層的な水災害対策が求められております。

このため、流域治水として、これまでの堤防整備や河道掘削といった河川管理者が行う従来の治水対策に加え、農林関係者が行う、例えばため池での雨水貯留機能の活用、森林の整備保全による氾濫を減らす対策、まちづくり関係者が担う市街化調整区域内の浸水エリアにおける開発の抑制や、市町村が主体となる水害ハザードマップの作成を通じた被害を減らす対策など、ハード、ソフト両面からの対策を盛り込んだ流域治水プロジェクトの策定を進めてまいりました。

令和3年度は、当課において関係者からの意見を調整しまして費用を掛けることなく具体的な対策を取りまとめた2級河川の17水系7プロジェクトが完成したところでございます。また、去る5月には、残る22水系10プロジェクトにつきましても策定いたしまして、県下全水系のプロジェクトが完成したところでございます。

古川委員

ため池とか森林の整備は、森林の整備はずっと言われてるんですけど、ため池といってもそれほど貯水量が大きいわけでもないかなと思います。やはり水田等のグリーンインフラを利用した、どういうふうに遊水地みたいなのを確保していくかという視点がやっぱり大事だと思います。こういうのがあればかなりの洪水に対しても対応できていくのかなと思いますので、難しい問題やけど、これをやっていかないとなかなか進めていかないとしますので、しっかり挑戦をしていってほしいなと思います。よろしく願いいたします。

吉田委員

1点だけお伺いしたいと思います。

インフラ老朽化対策、戦略的なインフラ老朽化対策というのが令和3年度も行われてるみたいですが、今後、公共物で維持補修が必要なものが年間5兆円分出てくるという国交省の指針なんかも出ておりますが、人口減少の時代、これからの財源確保は本当に

大きな課題となってくると思います。

そんな中、県でも老朽化、長寿命化ということで取り組まれていると思うんですけども、様々なものに対してあるみたいなので、時間もありませんので、主に橋梁とトンネルについて令和3年度どのくらい行われてきたかということと、全体の計画の中での進捗状況をお伺いしたいと思います。

佐古道路整備課強靱化・安全対策担当室長

ただいま吉田委員から、橋梁及びトンネル等の長寿命化についての御質問を頂きました。

本県の道路をはじめとする社会資本の多くは高度経済成長期に整備され、施設の高齢化が急速に進展する中、既存ストックを可能な限り有効活用する長寿命化が課題となっております。このため、これまでの壊れてから直す対処療法的修繕から、損傷や劣化が小さいうちに対策を実施する予防保全的修繕に転換する戦略的な維持管理によりまして、コストの縮減、道路の安全性、信頼性の確保、予算の平準化に努めているところでございます。

県では、橋梁におきましては、管理する全ての道路橋梁について5年に1回の頻度で点検を行いまして、この結果に基づき橋梁の長寿命化修繕計画を策定し対策に取り組んでいるところであります。令和3年度末までに計519橋の対策を行っているところであります。

それから、トンネルにつきましても、橋梁同様に、全ての道路トンネルにつきまして5年に1回の頻度で点検を行ってございます。この結果に基づきまして、トンネル長寿命化修繕計画を策定し対策に取り組んでいるところでございます。点検の結果、漏水対策、それからひび割れ補修等の必要となるトンネルにつきまして、計画に基づき対策に着手いたしておりまして、令和3年度末までに49基のトンネルの対策が完了しているところでございます。

吉田委員

トンネルは49基終了ということですが、全部で幾つあるんですかね。

佐古道路整備課強靱化・安全対策担当室長

トンネルの総数につきましては、令和3年度末時点になります。101基のトンネルを管理してございます。

吉田委員

令和3年の状況は分かりました。

徳島県公共施設等総合管理計画に基づいてされていると思うんですけども、平成27年から10年間の計画のようなんです。50年以上たっているインフラが増えるということが書かれていて、今それに基づいて着実にされているということなんです。この計画の改定は平成36年度までなんで今平成34年度ですので、あと2年間の計画ということなんですけれども、途中で様々な改定が行われてきたと思います。その簡単な概要について、最新の

改定のことになりましたら教えてください。

佐古道路整備課強靱化・安全対策担当室長

平成28年度に改定いたしておりまして、その後、令和3年度の予算で現在改定作業中でございます。

吉田委員

今改定作業中ということですか。

総務省のワーキングチームがこの4月に、この計画について見直しの推進を出しているのを見ましたら、脱炭素化という視点を入れるということが推進方針に入っているんです。これについても今多分検討されていると思いますけれども、例えば、脱炭素化というのがどういうふうに入ってくるかとかが分かりましたらお願いします。

佐古道路整備課強靱化・安全対策担当室長

今後、脱炭素に向けてどういった取組ができるかという御質問でございます。

トンネルに限定なんですけれども、トンネル等につきましては、トンネル照明灯を設置して、現在、トンネル照明のLED化を図ってございます。それによりまして微力ではございますが脱炭素に貢献できるものと考えてございます。

吉田委員

トンネルの照明をLEDにしていくということですか。101基あって、今どれくらいLED化されてるかというのは分かりますか。分からなければ、いつでもいいのでまた教えてください。

佐古道路整備課強靱化・安全対策担当室長

ただいま吉田委員から、トンネルの照明灯についての御質問頂きました。

現在、先ほども申しましたように、県の管理するトンネルが101基ございます。そのうち照明灯が設置されているトンネルが82基ございまして、LED化の対応ができているのが30か所ございます。約4割のトンネルにおきましてLED化が完了しているというような状況でございます。

吉田委員

随時、推進していただきたいと思います。

あと今、橋梁^{りょう}とトンネルについて限定してお聞きしたんですけれども、この計画の見直しの中には公共建築物も入ってくるとお思いますので、そちらのほうの断熱改修なんかもきっちり盛り込んだ計画の見直しをしていただきたいと思います。要望して終わります。

立川委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、県土整備部関係の審査を終わります。

これをもって、本日の委員会を閉会いたします。（15時13分）